

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

令和3年7月7日午後1時00分～午後6時15分までの間

第2 全体会議

1 審議事項

「大阪府暴力団排除条例」の一部改正について（案）

暴力団による対立抗争が激化する中、新たな暴力団事務所が開設されれば、府民が抗争に巻き込まれる危険性が高まることから、府民生活の安全と平穏を確保するため「大阪府暴力団排除条例」の一部を改正する旨の上申があり、審議の結果、その内容を了承した。

【委員発言要旨】

- 社会の暴力団組織壊滅に向けた取組に対して、更なる強化がなされた条例改正であると認識している。他県においては、拳銃を使用した抗争事案も発生していることから、引き続き、府民の安全と安心のために警戒と取締りの強化をお願いしたい。

2 報告事項

- (1) 「大阪府警察女性活躍・次世代育成支援対策行動計画」の実施状況等の公表について

「大阪府警察女性活躍・次世代育成支援対策行動計画」に基づく、令和2年度の取組の実施状況等を大阪府警察のホームページにおいて公表する旨の報告があった。

【委員発言要旨】

- 以前から女性活躍の推進に向けて先進的な努力がなされてきたと認識しており、行動計画の目標についても達成したと承知している。
- 今後は、再雇用システムの充実化にも目を向けていただき、女性職員が出産や育児を理由に離職した場合であっても、復職しやすい環境を作っていただくようお願いしたい。

- (2) 特殊詐欺事件の検挙について

鉄道警察隊が、捜査第二課及び和泉警察署と合同で、標記の事件につき、6月30日に被疑者1人を検挙した旨の報告があった。

【委員発言要旨】

- 常時警戒体制を行っていた鉄道警察隊員が、大阪府外に逃走を図ろうとしていた被疑者を発見し、粘り強い職務質問によって検挙した好事例であると承知している。引き続き、特殊詐欺の撲滅に向けて取締りを強化していただきたい。

- (3) 地域警察官に対する殺人未遂事件の検挙について

捜査第一課が、西堺警察署と合同で、標記の事件につき、7月5日に被疑者1人を検挙した旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 一歩間違えると殉職事案となっていた事件であり、このような凶悪犯が早期に検挙されて安心している。今後も受傷事故防止には十分な配慮をさせていただくようお願いしたい。

- (4) 元四條畷市立学校給食センター所長による収賄事件の検挙について
捜査第二課が、四條畷警察署及び東警察署と合同で、標記の事件につき、7月6日に被疑者1人を検挙した旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 学校給食の業務を背景とした悪質な事件であり、全容解明に努めてもらいたい。

- (5) 静岡県熱海市土砂災害に伴う特別派遣について
静岡県熱海市における土砂災害に伴い特別派遣を行っている旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 非常に厳しい現場であると思われるので、くれぐれも二次被害に注意しながら捜索活動に尽力していただきたい。

○ 例年、この時期は風水害等の災害が多く発生していることから、大阪の災害対策についても十分な備えをよろしくお願いしたい。

- (6) 初任科卒業式の実施について
7月16日に警察学校初任教養部において、第240期長期課程及び第241期短期課程84人の卒業式を実施する旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ コロナ禍の非常に厳しい環境のもと、各種教養や訓練に耐え抜いたと思われることから、これらの経験をバネに第一線現場での活躍を期待している。

第3 個別会議

1 決裁事項

- (1) 運転免許取消対象事案について
運転免許取消対象事案について、審議の結果、70件の行政処分を決定した。

- (2) 犯罪被害者等給付金の支給裁定について
殺人未遂事件に係る障害給付金の支給裁定申請1件について、審議の結果、犯罪被害者等給付金を支給する旨の裁定を行った。

- (3) 不服申立てに対する裁決について

ア 運転免許効力停止処分に対する審査請求事案

運転免許効力停止処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。

イ 運転免許証交付処分に対する審査請求事案

運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから棄却とした。

- (4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく6月以上の営業休止に係る行政処分の決定について

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する「6月以上の営業休止」に係る行政処分4件について、いずれも風俗営業許可の取消しを決定した。

- (5) 意見要望の受理等について

ア 苦情2件について調査結果の報告があり、審議の結果、1件の回答を決定し、1件の審議を継続することとした。

イ 意見要望8件について受理報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

2 報告事項

- (1) 西堺警察署留置施設における男女居室区分の入替えについて

7月8日から当面の間、西堺警察署留置施設において、新型コロナウイルス感染対策の一環として女性居室を確保する必要性から、男女居室区分を入れ替えする旨の報告があった。

- (2) 令和3年秋統合運用拡大の見送りについて

今秋、留置施設の統合運用を拡大する予定であったが、新型コロナウイルス集団感染のおそれ及び単独留置継続への影響を踏まえ、統合運用拡大を見送る旨の報告があった。

- (3) 小学校における防犯診断等の実施について

府下の小学校における不審者侵入に対する防犯環境の整備を促進し、学校における児童等の安全対策を促進するため、小学校において外部から侵入されるおそれのある箇所を点検する防犯診断等を実施する旨の報告があった。

- (4) 「銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律」の改正の概要について

6月16日、「銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律」が公布された改正の概要について報告があった。

- (5) 令和3年上半期の110番通報受理状況等について

令和3年上半期における110番の総受理件数は45万4,542件で、前年に比べ1,408件増加、そのうち有効受理件数は34万9,694件で、前年に比べ356件減少した旨、また、新型コロナウイルス関連の110番通報、緊急事態宣言中等の通報状況について報告があった。

- (6) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について

6月21日から6月27日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

以上